

## 国連グローバル・コンパクト対照表

国際連合が提唱する「国連グローバル・コンパクト」の10原則と森永乳業の取り組み報告との対照表です。

国連グローバル・コンパクト原則	該当ページ
<b>人権</b>	
原則1 国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重する	人権(52)、人権方針(95)
原則2 人権侵害に加担しない	人権(52)、人権方針(95)、調達方針(96)
<b>労働</b>	
原則3 結社の自由と団体交渉を実効的に承認する	労使の対話(59)、人権方針(95)
原則4 あらゆる形態の強制労働を撤廃する	人権(52)、人権方針(95)
原則5 児童労働を実効的に廃止する	人権(52)、人権方針(95)
原則6 雇用と職業における差別を撤廃する	ダイバーシティ&インクルージョン(55)、人権方針(95)
<b>環境</b>	
原則7 環境上の課題に対して予防原則的アプローチを行う	環境(37)、環境方針(95)、調達方針(96)
原則8 環境に関するより大きな責任を率先して引き受ける	環境(37)、環境方針(95)
原則9 環境に優しい技術の開発と普及を奨励する	環境(37)、環境方針(95)
<b>透明性と腐敗防止</b>	
原則10 強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止に取り組む	コンプライアンス(90)、コンプライアンス行動基準(99)、腐敗防止方針(100)